

内閣府行政効率化推進計画等の取組実績

1. 公用車の効率化

(今後の取組計画)

交換時期の到来とあわせて、21台削減する。

交換時期の到来に合わせて削減していくこととする。(平成24年度までに21台削減)

103台(15年3月末) 87台(15年度) 87台(16年度) 87台(17年度)(16台)

平成17年度予算における削減効果 13,612千円

運転手については、原則退職後不補充の方針とし、補充を行う場合には再任用制度の活用を図るとともに、併せて非常勤職員による運用を行うこととする。

運転手の退職後の補充については、再任用制度の活用を図るとともに非常勤職員を採用するなどの措置をとることとしたい。(平成17年度までの間では運転手の退職予定なし)

2. 公共調達の効率化

(今後の取組計画)

契約の適切な履行の確保に配慮しつつ、一般競争入札による調達を逐次拡大するとともに、一般競争入札による調達の割合を含めた一般競争入札の実施状況を毎年度公表する。

電子入札・開札システムの導入に伴い、平成15年度の調達より一般競争入札の結果を公表しているところであるが、一般競争入札の割合を含めた実施状況については、平成17年度早期に公表する。

受注意欲を反映した指名競争入札の拡大を図るため、公募型指名競争入札による調達割合に関する目標値を本年末までに定め、その実施状況を毎年度公表する。(平成16年度から5年間)

指名競争入札については、原則として公募型指名競争入札によって行う。

なお、平成16年度の実施状況については、平成17年度早期に公表する。

競争参加資格について、民間からの受注実績を過去の実績として適切に評価する。

競争参加資格申請書の中に民間受注実績も含めた受注実績の記載欄を設けるなど既の実施してきており、引き続き推進していく。

調達物の仕様については必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加できないことがないよう配慮する。

多くの業者が入札できるよう、入札品目を細分化するなどの配慮を引き続き行う。

取引事例に係る市場調査をインターネットなどを活用して幅広く行い、適切な予定価格の設定に努める。

予定価格の設定に当たって市場調査を行う際には、インターネット等を利用するなど、引き続き適正な価格設定に努める。

随意契約による場合には、法令の定める要件に合致するかどうかの確認を引き続き適正に行う。

随意契約の理由については、法令の定める要件に合致するのかが確認をしているところであるが、引き続き適正に行うこととする。

一定金額以上の随意契約案件について、契約の相手方、金額、随契理由等を整理し、HP上に公表する。

一定金額(1,600万円)以上の随意契約案件については、ホームページ上(<http://www8.cao.go.jp/chotatu/chotatsu.html>)で公表しているところであり、引き続き行うとともに、物品購入の公表基準額の引下げについて検討する。

予定価格等を公にすることが可能な調達案件については、一定金額以上の案件の落札率を一覧にして公表する。

予定価格等を公にすることが可能な調達案件を精査した上で、一定金額以上の案件の落札率を一覧にして公表(平成17年度中できるだけ早期に)するための検討を行う。

参考見積を徴取する場合には、原則として複数の業者から徴取するとともに、見積の比較、取引事例との比較等より、適正な予定価格の設定に努める。

引き続き、適正な予定価格の設定に努める。

再度入札を繰り返すことは可能な限り避け、落札者がいない場合には再度公告入札を行うことを原則とする。

再度入札を繰り返すことは避け、再度入札公告を行うよう努める。

物品のリース契約等について、現行の単年度契約や購入による場合と比較して合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約を行う。

物品のリース契約等について、合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約の活用を検討することとしている。

事務用品等についてまとめ買いを更に推進する。

引き続きまとめ買いを推進し、極力入札による調達を行うこととする。

徹底した仕様の見直し・合理化によるコスト削減を図る。

必要最小限の性能・機能を定めつつ、今後ともコスト削減を図っていく。(具体例：補佐以下の事務用椅子の規格を統一。)

電話料金の割引制度を引き続き活用する。

電話料金については、今後とも割引制度のある契約を行うこととする。

電力供給契約の入札を実施する。

電力供給の契約について、平成17年度に入札を実施することを検討しているところである。

電子入開札システムを引き続き活用する。

平成15年度から実施しており、引き続き同システムを活用していくこととする。

沖縄総合事務局については、平成17年度の導入を予定。

平成17年度予算への反映額 22,296 千円(新規)

庁舎の光熱水費を削減するため、他の先進的事例を参考に、E S C O事業導入の検討等を進める。

E S C O事業導入の可能性を判断するため、省エネルギー診断を行うこととしている。

沖縄総合事務局で施行する公共調達については、各所管省の効率化

計画における具体的施策と同一の施策により効率化を図る。

各所管省の効率化計画に従い、引き続き効率化を図る。

3．公共事業のコスト縮減

(今後の取組計画)

沖縄総合事務局で施行する公共事業については、各事業の所管省の効率化計画における具体的施策と同一の施策により効率化を図る。

各事業の所管省の効率化計画に従い、引き続き効率化を図る。

4．電子政府関係の効率化

(今後の取組計画)

人事・給与関係情報システムの導入

人事・給与等の内部管理業務について、最適化計画等に基づき効率化措置等の目標を定めた合理化計画を策定する。

16年2月に「人事・給与業務情報システム最適化計画」が取りまとめられたところ。今後、本計画にそって、平成19年度末までに内閣府に於ける人事・給与関係情報システムを導入し、業務効率化に取り組む。

共済、物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費に係る業務・システムの最適化

16年7月に「共済業務・システム最適化計画」、16年9月に「物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適化計画」が取りまとめられたところ。今後、本計画にそって、内閣府に於ける当該システムを導入し、業務効率化に取り組む。

災害管理業務に関わる業務・システム最適化計画の策定

平成17年度までに、災害発生時に各省から内閣府に報告されている防災情報を対象とし、政府防災関係機関の間で横断的に情報共有を行う防災情報共有プラットフォームを構築する。

これにより、情報の共有化、情報の収集・伝達の省力化、災害時の限られた資源・人材の有効活用を可能とし、政府の災害対応能力を向

上させる。

このことをもって業務の効率化を図ったものとする。

616,941千円(16年度) 696,321千円(17年度)

平成17年度予算への反映額 79,380千円(+12.9%)

「経済財政政策関係業務に必要なシステム」に関するレガシーシステム最適化計画の策定

16年度に刷新可能性調査を行い17年度に最適化計画策定予定

平成17年度予算への反映額 25,282千円(新規)

申請・届出等手続のオンライン化に伴う効率化を図るため、手続の統廃合・ワンストップ化、添付書類の廃止等の手続の簡素化・合理化を推進するとともに、申請・届出を受けて行われる受付・審査等の一連の事務処理過程・体制の抜本的な見直しを行い、組織・業務の効率化・合理化を推進する。

259,148千円(16年度) 262,940千円(17年度)

平成17年度予算への反映額 3,792千円(+1.5%)

給与の完全全額振込化の更なる推進

職員の異動に合わせて協力を依頼するなど、平成17年度末までに給与の完全全額振込みが実施されるよう努力しているところである。

5. アウトソーシング

(今後の取組計画)

警備・清掃・設備維持管理等の庁舎管理業務、公用車運転業務のうち、現在職員が担当するものについては、必要最小限のものを除いて、在職中の職員退職後は当該業務の民間委託を原則とする。

庁舎管理業務、公用車運転業務について民間委託を引き続き推進する。

・警備関係業務(平成17年度予算額)	78,337千円
・空調設備等運転業務(平成17年度予算額)	7,085千円
・電話交換業務(平成17年度予算額)	10,059千円
・清掃業務(平成17年度予算額)	13,708千円
・公用車運転業務(平成17年度予算額)	163,391千円

ホームページの作成・管理業務について民間委託を拡大する。

費用対効果等を考慮し、引き続き推進していく。

・HP作成・管理業務（平成17年度予算額） 580,887千円

海外でのPKO活動に際し、例えば早急な会議開催の必要性が生じた場合など、突発的な案件に適切な現地対応が可能なエージェント等への後方支援業務の委託を検討する。

実績なし(必要性が生じた場合に検討を行なう)

6. IP電話の導入

(今後の取組計画)

IP電話については費用対効果や技術面での導入に向けた検討を行う。

IP電話の導入に向けて、費用面・技術面の動向を踏まえながら、検討を行っているところである。

7. 統計調査の合理化

(今後の取組計画)

時代の変化を反映した統計調査の抜本的見直し

「統計行政の新たな展開方向」(平成15年6月27日各府省統計主管部局長等会議申合せ)で取り上げられた諸事項のうち、SNA(国民経済計算)関連統計体系の整備に関する事項について、「SNA関連統計体系の整備に関する専門会議」が平成16年3月に設置され、同会議において検討課題等について議論を行ったところであり、その検討結果等を踏まえ、見直しを行なっていく。

平成16年11月に経済社会統計整備推進委員会(委員長:吉川洋経済財政諮問会議議員)を設置し、「統計行政の新たな展開方向」(平成15年6月27日各府省統計主管部局長等会議申合せ)に盛り込まれた施策の実施の促進その他統計制度の整備推進のための検討を行っているところである。

ITの活用

「経済財政政策関係業務に必要なシステム」に関するレガシーシステムについて、16年度に刷新可能性調査を行い17年度に最適化計画策定予定

平成17年度予算への反映額 25,282千円（新規）（再掲）

アウトソーシングの推進

「統計行政の新たな展開方向」（平成15年6月27日各府省統計主管部局長等会議申合せ）において、民間委託推進検討会議が設置されたところ。その検討結果等を踏まえ、アウトソーシングの推進を図っていく。

内閣府「法人企業動向調査」と財務省「景気予測調査」を統合し、内閣府及び財務省共管の「法人企業景気予測調査」に一本化。

平成16年度実施済み

内閣及び内閣府の重要施策等の企画・立案に際し、特に早期に国民の意識を把握する必要があるものについて、通常の世界調査の実査直前に重要施策等に関する設問を数問決定し、附帯調査として同時に実査を行った後、分離して集計、公表する「特別世界調査」を新たに実施する。

このことにより、「特別世界調査」の企画から公表までの期間を1ヶ月程度の短期間で実施が可能となる。また、追加的経費を伴わずに効果的に実施が可能となる。

平成16年度から開始した「特別世界調査」については、内閣及び内閣府の重要施策等について、ほぼ月1回のペースで実施しているところであり、平成17年度以降も、テーマ選定や公表の方法等について検討を加えつつ、引き続き実施していく。

国民生活モニター調査は、平成15年度における試験調査を踏まえ、調査体系の刷新により業務の効率化を図る。

平成16年度実施済み

8．国民との定期的な連絡に関する効率化
（該当なし）

9．出張旅費の効率化

(今後の取組計画)

出張により航空機を利用する際には、割引制度の情報の収集に努め、その最大限の利用を図るものとする。

特に、昨今の国際線における割引制度の発展に鑑み、外国出張の際は、割引制度の適用が無い、日程が直前まで定まらない等の事情がある場合を除き、原則、割引航空運賃を利用することとする。

航空機を利用した出張の際には、割引のある航空賃を利用するよう引き続き指導していく。

543,854 千円 (割引運賃適用前)	536,963 千円 (17 年度)
平成 17 年度予算における削減効果	6,891 千円

10 . 交際費等の効率化

(今後の取組計画)

交際費については、部外者に対し、儀礼的、社交的な意味で支出するという趣旨を徹底し、かつ、職務関連性を一層厳しく確認の上、使用するものとする。

引き続き、適正な使用となるよう推進していく。

職員に対する福利厚生について、共済組合と連携して、民間との均衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準とするように努める。

引き続き、適切な水準となるよう努める。

11 . その他

(今後の取組計画)

業務の見直し等による適正な定員管理に引き続き努める。

平成 17 年度においては、定員削減計画による 20 人の削減に加え、新たに 9 人の合理化削減を行うこととした。

平成 18 年度以降においても、引き続き、適正な定員管理に努める。

勤務時間外等の可能な限りの消灯等に引き続き努める。

現在、昼休み時間や使用していない部屋については消灯していると

ころであるが、引き続き節電に努める。